世田谷区立幼稚園、小学校・中学校

台風・大雨・大雪のときの学校の対応

休園・休校、登園・登校時刻の繰り下げなどを
いつ、どのようにお知らせするかのご案内です

令和8年11月 保護者の皆さまへ

世田谷区教育委員会

まず知っていただきたい 2つのこと

近年の気象状況の変化等を踏まえ、風水害時対応に関する取扱いを見直しました。台風の接近や大雨、大雪などの際は、区立幼稚園・小中学校で共通の基準に基づき、お子さんの安全を最優先に判断し、早めにお知らせします。

1
原則、前日中にお知らせします

朝の登園・登校に影響が見込まれるときは、前日のうちに決定してお知らせします。状況が変われば、当日午前6時までに変更をお知らせします。

2
連絡は「すぐーる」で届きます

決定した内容・変更した内容は、そのつど「すぐーる」で配信します。区全体（区内保育園や他の施設等）の対応は区ホームページでも公開します。

どんなときに対応を検討するのか

当日午前6時の時点で、次のいずれかの警報等が**発令された、または発令が見込まれる**ときに、休園・休校や登園・登校時刻の繰り下げなどを検討します。

区内全域に発表されるもの　⇒　一斉休園・休校

① 暴風・暴風雪・大雪警報以上（いずれかの警報以上）

② 大雨　レベル4大雨危険警報以上

区内の局地的な情報　⇒　当該地域における休園・休校等検討

③ 土砂災害　レベル4土砂災害危険警報以上
砧幼稚園、砧小学校、砧中学校、明正小学校

④ 河川氾濫　レベル4氾濫危険警報以上
玉堤小学校、二子玉川小学校、砧南小学校、砧南中学校、喜多見小学校、喜多見中学校、東玉川小学校、奥沢中学校、烏山小学校

⑤ 警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報

⑥ 線状降水帯の発生

⑦ 鉄道の計画運休その他、交通機関の大規模な影響

このほか、通学路の冠水・土砂災害のリスク、河川の増水、積雪、路面凍結、地域の状況なども確認したうえで判断します。

※ 警報等が発表されても、状況により通常どおり実施する場合があります。実際の対応は必ず「すぐーる」でご確認ください。

朝（登園・登校時）に影響が見込まれるとき

午前6時～正午に風水害等が予想される場合は、可能な限り前日のうちに決定し、変更がある場合には、そのつど「すぐーる」で配信します。

前日（午後） → 当日（午前６時）

1

教育委員会としての措置方針

全園・学校、または浸水想定区域・避難情報が出ている地域の園・学校について、区として休校等の方針を決定します。

2

園・学校での決定

園長・校長が翌日の対応を決定します。**保護者の皆様には、この時点でお知らせします。**

3

決定の変更（1回目）

気象状況が変わった場合は、内容を変更してあらためて配信します。

4

決定の変更（2回目）

最終の変更はこの時刻までにお知らせします。朝は「すぐーる」のご確認をお願いします。

判断の変更は、お子さんの安全確保のため、より安全な方向にのみ行います。平常授業を始業時刻の繰り下げや休校に変更する場合がありますが、いったん繰り下げや休校を決定した後に、平常授業へ戻すことはありません。

お知らせする「対応」は3種類です

臨時休業（休園・休校）

その日は登園・登校しません。給食は停止します。新BOP・学童クラブ等の関係機関には教育委員会や学校から連絡します。校外学習・部活動も中止です。

登園・登校時間の繰り下げ

天候の回復を待って、始業時刻を遅らせます。新しい登園・登校時刻、給食の有無、その日の時間割の変更等を、あわせてお知らせします。

平常どおり

通常どおり実施します。この場合も、天候や通学路の状況によっては、あらためて変更をお知らせすることがあります。

保護者の判断で登校を見合わせた場合の扱い

繰り下げ登校・平常授業の日でも、通学路の状況などから危険と判断された場合は、無理をせず登校を見合わせてください。安全確保の観点から、**原則として欠席・遅刻の扱いとはしません。**

※ 兄弟姉妹が別の園・学校に在籍している場合にも配慮できるよう、同じ「学び舎」内の幼稚園・小学校・中学校で連携して判断します。

降園・下校の時間帯に荒天が予想されるとき

在校中に天候が悪化するおそれが生じたときは**当日中に**園長・校長が対応を決定し、
決まりしだい「すぐーる」でお知らせします。

幼稚園での対応

- 降園時刻を早める、または園内で一時待機します
- **原則として、保護者の方にお迎え（引き取り）をお願いします**

小学校・中学校での対応

- 下校時刻を早める、または校内で一時待機します
- 原則として、教職員が付き添って集団下校します
- **状況に応じて、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります**
- 学童利用者は原則として新BOPでお預かりします

保護者の皆さまへのお願い

急なお迎えのお願いが生じることがあります。荒天が予想される日は、**日中も「すぐーる」の通知が確認できる状態にしておいてください。**また、緊急連絡先やお迎えに来られる方の登録内容が最新かどうか、あらかじめご確認をお願いします。

※ 警報の発表時刻や気象状況によっては、教育委員会として対応方針を決定し、教育委員会から各園・学校に周知する場合もあります。

給食・学童・部活動などの扱い

休校や繰り下げを決定したときは、あわせて次の点も判断し、「すぐーる」の配信内容に含めてお知らせします。

給食

臨時休業（休園・休校）の場合は停止します。繰り下げ登校のときは、実施の有無を判断してお知らせします。

新BOP（BOP・学童クラブ）

臨時休業（休園・休校）の場合は、原則としてBOP（放課後の遊び場）は休止、新BOP学童クラブは9：35から受け入れを行います（保護者の送迎必須）。その他の対応については、調整の上お知らせします。

部活動

臨時休業（休園・休校）の場合は中止します。休業でない場合も、登下校を含めて安全が確認できないときは中止します。

移動教室・修学旅行などの宿泊行事、校外学習等

現地の状況を確認し、教育委員会と協議のうえ、集合・出発時刻や行程、実施内容を判断してお知らせします。

学校施設の安全対策も行います

強風が予想される際は、サッカーゴールのネットを外す、防球ネットを下げる、屋外の備品を屋内へ移すなど、飛散・転倒を防ぐ対策を事前に行います。

お知らせの方法と、配信される内容

連絡の基本は

すぐーる

各園・学校にて、運用の決定、またお知らせした運用に変更が生じたときに配信します。
通知が受け取れる設定となっているかご確認ください。

区ホームページ
台風等による大規模な風水害が見込まれる場合、区のホームページで園・学校や区の対応について公開します。

配信が届かない場合に備え、緊急連絡先の登録内容が最新かどうか、年度当初にご確認をお願いします。

配信でお伝えする主な内容（例）

- その日（翌日）の学校運営の方針
- 登園・登校時間の変更内容
- 臨時休業（休園・休校）の有無
- 給食実施の有無
- 降園・下校時間の変更内容（下校時に対応する場合）
- お子さんの安全を最優先とした対応のお願い

保護者の皆様へ ４つのお願い

1「すぐーる」の通知を受け取れる状態に

前日夕方から当日朝、また在園・在校中の急な変更もあります。通知設定と登録情報のご確認をお願いします。

2 当日朝は最新の情報をご確認ください

前日の決定が、当日午前6時までに変更される場合があります。登園・登校前に必ずご確認ください。

3 危険なときは無理に登校させないでください

通学路の状況から危険と判断される場合は、原則として欠席・遅刻の扱いとはしません。

4 お迎えのご協力をお願いします

下校時に天候が悪化した場合、引き取りをお願いすることがあります。ご家庭内で対応をご相談ください。

ご家庭でも、荒天時の行動・連絡方法・留守番の可否などを、お子さんと一緒に確認しておいてください。

お問い合わせ　世田谷区教育委員会事務局教育指導課
電 話　０３（５４３２）２７１１